



SHIMANTO TOWN

# 基本計画



第2章

# 基本計画

## 1 基本計画の施策体系

基本理念	施策の大綱	主な施策
<b>(1) 人と自然が共生する 持続的循環型の地域社会づくり</b>	①人と自然が共生する地域づくり	ア. 山を守り育てる取り組み イ. 農村環境の保全 ウ. 河川環境の保全 エ. 自然環境や景観に配慮した公共事業などの実施 オ. 環境負荷の少ない自然エネルギーの利活用
	②環境との調和を考慮した 基盤整備・生活環境づくり	ア. 交通基盤・機能の整備 イ. 情報・通信網の整備・活用 ウ. 住環境の整備 エ. 公園の活用 オ. 水道施設の整備・管理 カ. 生活排水・し尿の適正処理 キ. 廃棄物の適正処理 ク. 墓園・墓地の整備
	③環境と共生する生活スタイルの 実践	ア. 環境行動計画の実践 イ. 資源循環型生活(エコライフ)の実践 ウ. 景観保全活動の推進 エ. 循環型社会の構築 オ. 環境学習の向上
	④災害に備える安全のまちづくり	ア. 消防・防災体制の強化 イ. 救急救助体制の拡充 ウ. 災害時の支援策・広域連携体制の整備 エ. 地震・津波対策の強化 オ. 安心・安全な地域づくり カ. 河川・砂防事業の推進
<b>(2) 人が元気で生き生き している地域づくり</b>	①地域の暮らしに誇りを持った 自発的主体的な学習	ア. 学力の定着及び向上 イ. 特別支援教育の推進 ウ. 支援を要する子ども・家庭等への支援 エ. 豊かな心と身体を育む教育の推進 オ. 幼児・児童生徒の安全確保の充実 カ. 学校適正配置計画の推進 キ. 教育研究活動の推進
	②生涯学習、芸術文化活動、 生涯スポーツの振興	ア. 多様な学習活動の推進 イ. スポーツ・レクリエーション活動の推進 ウ. 郷土文化の継承と創造 エ. 暮らしの知恵やワザの継承・展開 オ. 芸術文化活動の推進 カ. 情報通信活用能力の向上
	③子育て環境の充実	ア. 子育て支援体制の充実 イ. 保育サービスの充実 ウ. 認定こども園の整備・充実 エ. いじめ・虐待の早期発見と解消 オ. 地域ぐるみの子育て支援の充実 カ. ひとり親家庭(母子・父子)福祉の充実 キ. 乳幼児・児童生徒医療費助成の充実

基本理念	施策の大綱	主な施策
(2) 人が元気で生き生きしている地域づくり	④青少年健全育成の推進	ア. 青少年の居場所づくり イ. 青少年健全育成活動の拡充 ウ. 青少年団体の振興・社会参加の促進 エ. 放課後子どもプラン
	⑤健康づくりと疾病の予防・早期発見、医療環境の充実	ア. 生涯を通じた健康づくりの推進 イ. 地域医療体制の充実 ウ. 救急医療体制の充実
	⑥高齢者や障害者に優しいまちづくりの推進	ア. 高齢者福祉の充実 イ. 障害者福祉の充実 ウ. 施設等バリアフリー化の推進 エ. 介護人材の育成・確保
	⑦支え合う地域づくりの推進	ア. 支え合いの地域づくり イ. 支え合いのための人材づくり ウ. 地域福祉推進体制の強化
(3) 人ともものが動き輝いている地域づくり	①人と自然に優しい農業の推進	ア. 地消地産と地産外商による農業生産・販売体制の推進 イ. 農地の有効利用と農業生産基盤の整備 ウ. 資源循環型・環境保全型農業の推進 エ. 鳥獣害対策の推進 オ. 魅力ある農畜産物の生産 カ. 加工等による付加価値向上と流通・販路の拡大 キ. 農地の集約化と生産体制の強化 ク. 指導・支援の強化と担い手の育成・確保
	②四万十方式高密度作業路網をはじめ地域の持ち味を活かした林業の振興	ア. 林業施策体制の充実 イ. 担い手の育成・確保 ウ. 木材の需要拡大 エ. 特用林産物の振興 オ. 木質バイオマスエネルギーの利活用 カ. 環境先進企業との協働
	③沿岸・内水の高鮮度良品を供給する水産業の振興	ア. 沿岸漁業の振興 イ. 多面的機能の維持及び環境・生態系保全対策 ウ. 内水面漁業の振興
	④生活者や来訪者にほんものを提供する商業・サービス業の再生	ア. 商店街の活性化 イ. 高齢者等の購買ニーズへの対応 ウ. 来訪者を商店街へ誘導する仕組みづくり エ. 拠点連携型の販売促進
	⑤ものづくりの心意気を示す製造業の振興	ア. 食品工業の振興 イ. 木材・木質系工業の振興 ウ. 新しい視点でのものづくりの振興 エ. 伝統工芸の振興と次代への継承
	⑥地域の底力を発揮する多様な産業の展開	ア. 地域産業の活性化 イ. 新たな起業の支援 ウ. 雇用促進 エ. 新たなものづくりと地域資源の有効活用
	⑦来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる集客交流産業の振興	ア. 観光資源のネットワーク化と導線づくり イ. 観光施設等の整備 ウ. 地域イメージの創出 エ. 広域観光・広域交流の推進 オ. 集客交流産業の振興

基本理念	施策の大綱	主な施策
(4) 地域内外の交流・連携が活発な地域づくり	①人権尊重、男女共同参画社会の実現	ア. 人権尊重社会の確立 イ. 男女共同参画社会の実現
	②都市住民との交流の促進	ア. 住民と都市住民との交流機会の拡充 イ. 都市と農山漁村との交流の促進 ウ. 移住(定住)者の受け入れの促進 エ. 町出身者等とのまちづくりの共有 オ. 外部機関等との連携の推進
	③地域間交流・国際交流の推進	ア. 地域間交流の推進 イ. 国際交流の推進 ウ. 国際感覚の養成
	④住民自らの手による地域づくりの促進	ア. 住民による地域再発見運動の推進 イ. 集落・地区における地域特性を活かしたまちづくり ウ. 集落・地区の再編及び連携の推進 エ. コミュニティ活動、NPO活動の支援 オ. 地域リーダーの育成 カ. コミュニティ活動等の拠点づくり
基本理念 (5) 行財政運営の方針	①住民のまちづくりへの参加と行政との協働、住民自治の確立	ア. 地域自治活動の活性化 イ. 民間活力の積極的な導入 ウ. 協働プログラムの推進 エ. 協働のまちづくりの推進 オ. 四万十町としての連帯・連携、住民意識の醸成
	②情報共有化と住民自治を支える仕組み	ア. 地域情報化の推進 イ. 行政情報化の推進 ウ. 情報共有化・情報公開の推進 エ. 広聴機能の充実、意見公募手続条例の活用 オ. 地域自治区の設置 カ. まちづくり基本条例の推進
	③新しい行財政システムの確立	ア. 住民とともに歩む／住民にやさしい行財政運営 イ. 計画的で実効性の高い行財政運営の推進 ウ. ムダのない財政運営 エ. 行政評価システムの整備と持続的な行財政改革の推進 オ. 町職員が能力を発揮できる運営 カ. 四万十町のブランドを高める運営 キ. 庁舎等の整備と遊休施設の活用
	④広域行政、広域連携の推進	ア. 高幡広域市町村圏事務組合における課題等の推進 イ. 四万十川流域における課題解決のための取り組み ウ. 広域ネットワークの推進

## 2 分野別施策

### (1) 人と自然が共生する持続的循環型の地域社会づくり

本町は、清流四万十川の中流域に広大な面積を占め、町域での諸活動のあり方が河川水とそれが流入する土佐湾に直接影響することから、流域全体の観点に立って環境保全に留意しつつ、人と自然が共生する循環型社会づくりを町是の基本として、まちづくりを進めることとします。



施策の大綱	主な施策
①人と自然が共生する地域づくり	ア. 山を守り育てる取り組み イ. 農村環境の保全 ウ. 河川環境の保全 エ. 自然環境や景観に配慮した公共事業などの実施 オ. 環境負荷の少ない自然エネルギーの利活用
②環境との調和を考慮した 基盤整備・生活環境づくり	ア. 交通基盤・機能の整備 イ. 情報・通信網の整備・活用 ウ. 住環境の整備 エ. 公園の活用 オ. 水道施設の整備・管理 カ. 生活排水・し尿の適正処理 キ. 廃棄物の適正処理 ク. 墓園・墓地の整備
③環境と共生する生活スタイルの実践	ア. 環境行動計画の実践 イ. 資源循環型生活(エコライフ)の実践 ウ. 景観保全活動の推進 エ. 循環型社会の構築 オ. 環境意識の向上
④災害に備える安全のまちづくり	ア. 消防・防災体制の強化 イ. 救急救助体制の拡充 ウ. 災害時の支援策・広域連携体制の整備 エ. 地震・津波対策の強化 オ. 安心・安全な地域づくり カ. 河川・砂防事業の推進





# 1. 人と自然が共生する地域づくり

産業・建設・民生  
【農林水産・商工観光・建設・環境】

## ■ 現況と課題

本町は、清流四万十川をはじめ、山、海と多様な自然環境に恵まれています。この自然環境を継承するためには、人と自然の共生が最も重要と考えます。

近年、四万十川の再生が叫ばれる中、特に山間地においては高齢化による里山の農業技術の継承や、農地の維持が困難になることから、耕作放棄地の増大等が懸念されており、水資源や農村環境の改善、山間地農業の維持など、自然環境を守っていくための取り組みが急務となっています。

## ■ 主な施策

### ア. 山を守り育てる取り組み

森林の持つ多面的機能を高度に発揮できるよう、水源涵養林や木材生産など、森林のゾーニングを基に、除間伐の促進など、四万十川流域の豊かな森林保全整備事業に取り組みます。

また、木質バイオマスの利用など、木材生産のみでなく、貴重な森林資源を無駄にしない研究など、森林の利活用を推進します。

### イ. 農村環境の保全

農業基盤整備による農地の集積化・効率化を図ることで維持管理の省力化を図るとともに、農業技術の継承や集落営農による耕作放棄地の発生防止や新たな活用方法を検討し、農地の保全に取り組みます。

### ウ. 河川環境の保全

日本の川の本風景が残された日本最後の清流と言われる「四万十川」、それに注ぎ込まれる多くの支流を含め、清流を後世に引き継ぐため、再生と保全の取り組みを進めます。地域条件に合った生活排水処理施設の整備と、産業排水処理対策により水質浄化を図るとともに、四万十川一斉清掃などの取り組みや、流域が一体となった水質改善の取り組みなどを通じて、河川環境の保全と再生の意識高揚に努めます。

また、家地川ダム及び津賀ダムについては、河川環境の保全と川の恵みを享受できるまちづくりを基本として取り組みを進めます。

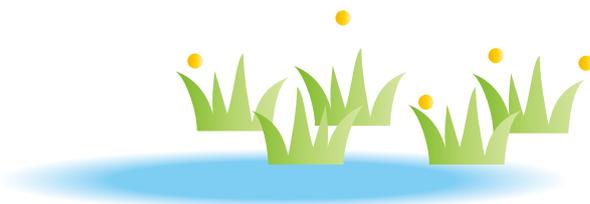
### エ. 自然環境や景観に配慮した公共事業などの実施

本町で行われるほ場整備や道路改良等の公共工事については、四万十川条例や四万十町景観条例などの整備規制の趣旨に則り、環境に配慮した工法等で施工を行います。

### オ. 環境負荷の少ない自然エネルギーの利活用

地球温暖化防止対策として、化石燃料の使用を抑え、二酸化炭素排出削減に効果のある、自然エネルギーやバイオマス資源の利活用が注目されています。

本町では、太陽光発電等の普及推進や、新たな自然エネルギーの研究検討を進めるとともに、農・林・水産及び畜産バイオマスや、生ごみ・汚泥などの都市型バイオマスを、循環型の資源として利活用し、四万十川の清流を守り、環境にやさしい元気なまちづくりを目指します。



## ■四万十町のカルテ

### ●太陽光発電・エコキュート設置状況

平成23年3月31日 環境課調査資料

設 備	一般家庭設置基数	公共施設設置基数	合 計
太陽光発電	84	15	99
エコキュート	495	—	495

### ●四万十川水系の水質検査結果

平成23年9月14日 環境課調査資料

測 定 場 所		生物化学的酸素要求量 BOD
窪川地区	仁井田川（仁井田川橋）	ND
	東又川（向川橋）	0.8
	四万十川（栗の木大橋）	ND
	四万十川（三堰）	ND
	若井川（船戸橋）	ND
大正地区	梶原川上流	ND
	岡本谷川下流	ND
十和地区	長沢川下流（十川橋）	ND
参 考	仁淀川（H22年 国交省調査）	0.6

※ ND……検出せず

## 四万十町の数値目標

### ●自然エネルギー利活用の推進

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現 在	28 年度
<b>■環境負荷の少ない 自然エネルギー資源の 有効活用を図る。</b>	太陽光発電の設置	基	99	350
	エコキュートの設置(一般家庭)	基	495	1,200
	水質保全のための取り組みをしている世帯	%	—	50
	耕作放棄地の発生防止	ha	79.7	79.0
<b>【説明】</b> 再生可能エネルギーの使用による低炭素社会の構築と住環境の整備を推進することを目的として、「四万十町地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱」を制定し、自然エネルギーの利活用を推進する。				
<b>住民のとらきみ</b>		<b>行政のとらきみ</b>		
＊太陽光発電、エコキュート等の導入 ＊給湯や暖房の熱源にバイオマス資源の利用		＊公共施設の省電力化（LED化等） ＊個人住宅への太陽光発電等の推進 ＊自然エネルギー利活用の情報を提供 ＊バイオマス資源のエネルギー利用を推進 ＊小水力発電の導入を推進		

## 2.環境との調和を考慮した基盤整備・生活環境づくり

総務・民生・産業・建設  
【建設・企画・上下水道・環境・健康福祉】

### ■現況と課題

本町は、広大な面積を有するため、地形、地理条件が多様であり、恵まれた自然環境との調和を考慮しながら、その地域にあった生活基盤の整備を行わなければなりません。

なかでも、町道の改良による危険個所の改善や、資源ごみの再資源化(リサイクル)、公営住宅の老朽化などへの対策が課題となっています。

### ■主な施策

#### ア.交通基盤・機能の整備

本町は、町道の改良率が低く(窪川52%、大正41%、十和19%)危険個所も多い状況です。

住民の交通安全の確保を第一と考え、計画的に道路改良を行うとともに、交通安全施設の整備に取り組みます。

また、誰でもが気軽に外出ができる環境づくりに向けて、高齢者、障害者や児童、生徒などの生活交通の再編に取り組むことにより、社会参加の機会づくりを推進します。

#### イ.情報・通信網の整備・活用

本町は、町全域に光ファイバーを敷設することにより高速ネットワーク環境を整備し、緊急情報の提供や、地域情報の発信、高速インターネットの利用など、高度情報化のまちづくりを可能としています。

今後は、防災情報や行政情報さらには地域情報の提供等はもとより、住民自らが情報を発信でき、住民同士で情報を共有できるよう、情報化を活用できる能力(情報リテラシー)の向上のための取り組みを推進していきます。

また、携帯電話不感地域の解消など、地域間の情報格差の是正にも努めます。

#### ウ.住環境の整備

本町では、住生活の質の向上を図るため住生活基本計画に基づき、ニーズに応じた住環境の整備に取り組み、住宅の建設や耐震補強、宅地の分譲を推進します。

また、町産木材を活かせるような施策も展開するとともに、公営住宅については長期的な需要動向を踏まえた計画的な整備を推進していきます。

#### エ.公園の活用

町内の公園等については、適正管理を行い、住民の余暇活動、憩いの場として、また、災害時には避難場所としての活用も検討していきます。

#### オ.水道施設の整備・管理

水道の新規整備により未普及地区の解消を図り安全で衛生的な生活用水の確保を目指します。既設の施設についても、適正管理を実施し、安定した飲料水の確保・供給に努めます。

#### カ.生活排水・し尿の適正処理

生活排水やし尿を適正に処理するために、公共下水道、農業集落排水施設の接続率の向上を図り、施設の適正管理を行うとともに、合併処理浄化槽の整備を促進するための普及啓発に取り組みます。

また、若井クリーンセンターの老朽化に伴い、新たに汚泥再生処理センターを整備し、河川環境への負荷軽減を図ります。

#### キ.廃棄物の適正処理

不法投棄の防止などとともに、資源ごみの分別収集の徹底や、ごみのリサイクルのための施設を整備し、限りある資源の有効利用や環境への負荷軽減を図るための取り組みを推進します。

## ク. 墓園・墓地の整備

本町には、町管理の共同墓地が1箇所と集落が管理する共同墓地があります。近年は、高齢化等の理由により、納骨堂を住居の近くへ望む傾向があり、地域の実情等を十分考慮した整備を検討します。

### ■四万十町のカルテ

#### ●四万十町ケーブルネットワーク加入者数

平成23年9月1日 企画課調査資料

区分		1期	2期	3期	合計
基本契約者		4,161	1,738	1,355	7,254
有料番組		701	265	548	1,514
インターネット	128k	535	206	493	1,234
	30M	886	292	174	1,352
	100M	109	39	16	164
	合計	1,530	537	683	2,750
IP電話		123	42	4	169

#### ●携帯基地局設置状況

平成23年12月1日 企画課調査資料

区分	設置数	個所名
H21年度	16	飯の川・奥呉地・川ノ内・中神ノ川・桧生原・相去・打井川・つづら川 大正中津川・下津井・下道・木屋ヶ内・奥大道・戸川・古城・地吉
H22年度	3	東北ノ川 烏手 中打井川
H23年度	4	志和峰 道德 上秋丸 芳川

#### ●公営住宅設置状況

平成23年5月31日 建設課調査資料

区分	棟数	戸数	空家戸数
公営住宅	201	552	23

### 四万十町の数値目標

#### ●地域にあった生活基盤の整備

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現在	28年度
■携帯不感地域の解消	携帯基地局の設置(町の事業)	ヶ所	23	33
■高速インターネットへの加入	高速インターネット加入件数	件	1,516	2,000
■災害に強い水道	耐震管の布設	%	5	7
■安全で安心かつ安定した水道	水道普及率の向上	%	96.8	98.5
■浄化槽の普及	合併処理浄化槽設置数	基	1,346	1,700
行政のとりくみ				
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 携帯不感地域の調査及び、基地局の設置を推進</li> <li>* 高速インターネットの普及促進</li> <li>* 未普及地区解消を図ると共に、基幹施設や重要幹線となる配水管の耐震化を進め、災害に強い水道施設整備を推進</li> </ul>				

### 3.環境と共生する生活スタイルの実践

民生  
【環境・教委】

#### ■ 現況と課題

本町の豊かな自然環境を保全していくためには、町民と行政が一体となって環境にやさしいまちづくりを推進していくことが求められます。環境保全に取り組むための総合的な指針となる環境基本計画に基づき、住民一人ひとりが環境に対する意識をさらに高め、町民と行政が一体となった、環境保全活動の推進が必要です。

#### ■ 主な施策

##### ア. 環境行動計画の実践

環境基本計画の考え方を柱として、環境行動計画に則り、行政、住民が一体となって環境保全の取り組みを実践していきます。

##### イ. 持続可能な循環型生活(エコライフ)の実践

自然環境の保全には、私たち一人ひとりが、身近な生活の中でできる環境にやさしい行動を確実に実行することが必要であり、さらに将来に向けて継続発展させていくことが重要です。

本町では、町民・事業者・行政が環境に対する意識をさらに高め、持続可能な循環型生活「エコライフ」を実践していくこととし、地域ごとに主体的に取り組む「エコライフ宣言地区・団体」を設定する取り組みを進めていきます。

##### ウ. 景観保全活動の推進

本町には、日本最後の清流と言われる「四万十川」をはじめとする豊かな自然が保たれ、日本の原風景とも言える風情が数多く残っています。これらは、地域の人々の暮らしと営みの中で守られてきた景観であり、この景観を守り発展・創出して、自然と調和のとれた景観づくり、まちづくりを進めるためのルールとして四万十町景観計画が策定されました。この計画に沿った良好な景観保全の取り組みを進めていきます。

##### エ. 循環型社会の構築

住民一人ひとりの協力の下、ごみの減量化、再資源化が可能なごみの分別収集を徹底することにより、持続可能な循環型社会の構築に取り組めます。

##### オ. 環境学習の推進

地球全体の環境を守る意識を住民一人ひとりが持ち、自然の大切さを理解し実践することが必要です。まずは家庭から、地域、学校へと環境意識向上のための環境教育等を推進していきます。



環境学習(クリーンセンター銀河)

## ■四万十町のカルテ

### ●ごみ処理状況

平成23年3月31日 環境課調査資料（単位：t）

項目	平成22年度 (実績)	平成28年度 (計画)
家庭系	4,985	4,284
可燃ごみ	3,995	3,342
紙類	339	314
金属類	160	156
びん類	316	280
ペットボトル	33	22
プラ容器・プラ類	0	92
粗大ごみ	141	77
その他	1	1
事業系	1,263	1,081
総量	6,248	5,365

## 四万十町の数値目標

### ●環境への負荷を軽減する生活実践

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現在	28年度
■住民が主体的に取り組む活動	リサイクル率の向上	%	14.1	24.7
■地域ごとに主体的に取り組む活動	「エコライフ宣言」の地区	地区	0	70
<b>【説明】</b> <b>リサイクル率の向上</b> 発生したごみについて、可能な限り家庭・事業所内で減量化や再利用を図るとともに、リサイクル可能なものを極力分別し、資源分別排出を推進していくために、あらゆる機会と場所を利用し、住民・事業者に対してごみの発生抑制に対する意識の啓発を行うとともに主体的な協力を強く働きかけていく。				
<b>住民のとrikみ</b>		<b>行政のとrikみ</b>		
＊ごみの減量・リサイクルへの協力 ＊分別排出の徹底 ＊分別に関する講習会への積極的な参加		＊住民への情報提供・開示 ＊新たな資源化システムの検討 ＊分別に関する講習会の開催		



環境学習(若井クリーンセンター)

## 4. 災害等に備える安全のまちづくり

総務・民生

【総務・健康福祉・町民・商工観光・建設・診療所】

### ■ 現況と課題

東南海・南海地震や大規模災害に備えたハード面、ソフト面の整備が急務であり、また広大な町域を抱え、豪雨・地震等による孤立化への対策、治山治水の防災対策、さまざまな災害に対応できる防災体制、こどもから高齢者まで町民みんなが安心して暮らせる地域社会の形成が必要となっています。

### ■ 主な施策

#### ア. 消防・防災体制の強化

近い将来発生するといわれている東南海・南海地震等に対応できる災害に強いまちづくりをめざして、庁内の防災体制を強化するとともに、東日本大震災を踏まえた地震・津波の被害想定の見直しに基づく「地域防災計画」の見直し、地震津波対策の整備を推進し、住民自らが取り組む自主防災組織の育成、活動活性化、消防団の団員確保、活動強化、総合的な防災訓練の実施、組織同士の協働・連携の仕組みづくり、災害対策本部の危機管理体制や消防・防災体制の一層の強化に取り組みます。

また、消防屯所整備事業や消防設備等整備事業を推進し、消防ポンプ自動車の導入、耐震性貯水槽の設置、消防無線のデジタル化等、緊急時に必要な消防設備の整備に努めます。

#### イ. 救急救助体制の拡充

町内外の医療機関と連携し、救急救助体制の拠点を整備するとともに、災害発生による集落の孤立化にも対応できるよう緊急用ヘリポートの整備を推進し、救急救助体制の拡充に取り組みます。

#### ウ. 災害時の支援策・広域連携体制の整備

介助を必要とする障害者、高齢者等の所在情報の整備、食料・飲料水・毛布等の備蓄品を災害時の支援策として準備するとともに、災害時の応援協定、ボランティア活動受入体制、広域連携体制、相互支援体制の強化、整備を進めます。また、災害時などの役場OBによる協力体制づくりを進めます。

#### エ. 地震・津波対策の強化

東日本大震災を踏まえ、東南海・南海地震に備えた地震・津波から住民を守るための対策として、沿岸地域に避難誘導灯、避難広場、避難タワーの整備を進めると共に、重要輸送道路および孤立集落への橋梁等の耐震補強を実施します。

また、避難道の整備を図るとともに、地震発生時に「すぐ逃げる」意識を持つよう避難訓練等を通じて地域住民への啓発を図ります。

#### オ. 安心・安全な地域づくり

地域住民の交通マナーや自主防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関と協力して、交通事故や犯罪を未然に防止する環境づくり、安全な地域づくりに取り組みます。

また、近年多様化、複雑化する不正な取引行為等による消費者被害を防ぐため、消費者に対する啓発活動や必要な情報の提供等、消費者行政を推進します。

#### カ. 河川・砂防事業の推進

土石流や崖崩れ等の災害防止のため、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。また、治水機能の強化のため河川改修、水路改修、ため池改修等を実施します。



## ■四万十町のカルテ

### ●自主防災組織の組織率と備蓄品保管状況

平成23年3月31日 総務課調査資料

地区	組織数	組織率(%)	備蓄品保管状況			
			食料(食)	水(ℓ)	毛布(枚)	発電機
窪川地区	21	79	3,042	4,800	450	31
大正地区	20	100	700	1,200	380	14
十和地区	26	100	748	1,200	100	26
町全体	67	85	4,490	7,200	930	71

## 四万十町の数値目標

### ●災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現在	28年度
<b>■住民主体の防災活動</b> <b>■災害に強いまちづくり</b>	個々の防災意識の高揚	%	—	100
	自主防災組織の組織率	%	85	100
	非常食等備蓄品の確保	%	70	100
	公共施設の耐震化	%	—	100
<b>【説明】</b> 東南海・南海地震等の大規模災害に対応できる災害に強いまちづくりをめざして、計画的に非常食等の備蓄品を配備するとともに、地域住民自らが取り組む自主防災組織の町内全域での組織化、地域防災リーダーの育成、自主防災組織活動の継続的かつ活性化を図るための取り組みを推進します。 <b>備蓄品の確保</b> 本町では「人口の5%にあたる住民が3日間避難生活をする場合を想定」して備蓄品の保管目標を設定。食糧は4,490食で53%、飲料水は7,200食で84%なので、現在7割の保管状況と考えています。今後、備蓄品を計画的に配備し、5年後には100%になるよう取り組みます。				
住民のとりくみ			行政のとりくみ	
＊防災訓練、防災学習会への参加 ＊地域での連携づくり、体制づくり ＊火災警報器や家具転倒防止用具設置等の予防活動			＊総合防災訓練や防災講演会、学習会の開催 ＊防災リーダー研修の開催 ＊備蓄品(非常食等)の計画的な購入	



炊き出し訓練



避難訓練(興津)

## (2) 人が元気で生き生きしている地域づくり

本町では、集落・地区レベルから活性化を図るために、すべての住民が地域での暮らしに誇りを持ち、自己実現のために必要な学習や経験を積み重ね、知識・教養を向上させようとする主体的な取り組みを重視し支援します。

「ひと」が育つ活力あるふるさとづくりのために、小中学校などの教育環境の充実、スポーツ・文化活動を通じた地域住民の融和、生涯学習の推進を図り、必要な施設整備を進めます。

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安心して健康に暮らすために、保健・医療・福祉の充実に努めます。



施策の大綱	主な施策
①地域の暮らしに誇りを持った自発的主体的な学習	ア. 学力の定着及び向上 イ. 特別支援教育の推進 ウ. 支援を要する子ども・家庭等への支援 エ. 豊かな心と身体を育む教育の推進 オ. 幼児・児童生徒の安全確保の充実 カ. 学校適正配置計画の推進 キ. 教育研究活動の推進
②生涯学習、芸術文化活動、生涯スポーツの振興	ア. 多様な学習活動の推進 イ. スポーツ・レクリエーション活動の推進 ウ. 郷土文化の継承と創造 エ. 暮らしの知恵やワザの継承・展開 オ. 芸術文化活動の推進 カ. 情報通信活用能力の向上
③子育て環境の充実	ア. 子育て支援体制の充実 イ. 保育サービスの充実 ウ. 認定こども園の整備・充実 エ. いじめ・虐待の早期発見と解消 オ. 地域ぐるみの子育て支援の充実 カ. ひとり親家庭(母子・父子)福祉の充実 キ. 乳幼児・児童生徒医療費助成の充実
④青少年健全育成の推進	ア. 青少年の居場所づくり イ. 青少年健全育成活動の拡充 ウ. 青少年団体の振興・社会参加の促進 エ. 放課後子どもプラン
⑤健康づくりと疾病の予防・早期発見、医療環境の充実	ア. 生涯を通じた健康づくりの推進 イ. 地域医療体制の充実 ウ. 救急医療体制の充実
⑥高齢者や障害者に優しいまちづくりの推進	ア. 高齢者福祉の充実 イ. 障害者福祉の充実 ウ. 施設等のバリアフリー化の推進 エ. 介護人材の育成・確保
⑦支え合う地域づくりの推進	ア. 支え合いの地域づくり イ. 支え合いのための人材づくり ウ. 地域福祉推進体制の強化



# 1.地域の暮らしに誇りを持った自発的主体的な学習 教育 [教委]

## ■ 現況と課題

本町の将来を担う子どもたちが急速な社会情勢等の変動に対応できるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことが重要だと考えられます。基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらを活用し自ら考え、判断し、解決するための確かな学力、他人と協調し、他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を育てなければなりません。

そのためには、学校において学力の定着と向上等に取り組むとともに、学校・家庭・地域の連携・協力が不可欠であり、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めることが重要です。

また、近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震に備え、校舎や体育館の耐震改修は計画的に行ってきましたが、東日本大震災において被害の大きかった天井材や照明器具などの非構造部材の耐震対策が課題となっています。

## ■ 主な施策

### ア. 学力の定着及び向上

一人ひとりの「学び」を保障する教育実践及び教育環境の整備を推進します。各教育現場で子どもの学ぶ権利を実現し、学びに挑戦する機会を保障する取組を充実していきます。

幼児・児童生徒がそれぞれの希望する進路を選択することができるよう学力の定着及び向上を目指します。

### イ. 特別支援教育の推進

支援を要する児童生徒の適正就学の確立、そのための環境整備を目指します。

また、特別支援教育支援員の配置により、日常生活及び学習活動に支援を必要としている子どもたちへのサポート体制を整えます。

### ウ. 支援を要する子ども・家庭等への支援

教育相談員等の配置により、子どもや保護者、教職員、地域の方々の教育に関する相談活動を充実するとともに、不登校児童生徒への対応・支援について、教育支援センターの効果的運用を図ります。

一人ひとりの子どもの安全を保障するため、各学校・関係機関との情報共有・連携の充実を目指します。

### エ. 豊かな心と身体を育む教育の推進

人間性の構築に重要となる人権教育、道徳教育、環境教育の充実、国際感覚を身につけるための外国語活動や国際理解教育の推進、生涯にわたり健康に影響する食育の推進や体力の向上、学校保健教育の徹底に取り組みます。

また、学校、家庭、地域、団体等との連携や交流により、地域特有の伝統と文化、くらしの知恵とワザ、自然とふれあう昔遊び、農林水産業などを学び、ふるさとへの愛着や誇りに繋がる取組を推進します。

### オ. 幼児・児童生徒の安全確保の充実

安全で安心・快適な学校環境の整備・維持に取り組みます。また、さまざまな災害を想定し、発生時に冷静かつ安全に行動できるよう防災教育の充実に取り組みます。



災害から身を守るための訓練

### カ. 学校適正配置計画の推進

統合が決定した学校については、子どもや保護者、地域の方々の不安を解消するとともに、新しい学校でスムーズに新学期を迎えられるよう取組を推進します。

また、「学校適正配置計画」の実施については、地域住民等を対象とした説明会を開催し、意見集約を図るとともに理解と協力を求めます。

### キ. 教育研究活動の推進

四万十町教育研究所において、教育に関する課題点の実態把握・分析を行い、教育振興につながる施策実施につなげます。

また、教職員に対して、指導方法や評価活動等の研究・研修及び研修体制等について、支援を行います。



四万十川での学習

## ■四万十町のカルテ

### ●小中学校の児童生徒数の推移等

学校教育課調査資料（単位：人）

年 度	小学校児童数	中学校生徒数	児童生徒数(合計)
平成19年度	1,006	525	1,531
平成20年度	989	505	1,494
平成21年度	932	489	1,421
平成22年度	908	478	1,386
平成23年度	878	488	1,366
平成24年度(推計)	847	458	1,305
平成25年度(推計)	825	441	1,266
平成26年度(推計)	769	422	1,191
平成27年度(推計)	762	398	1,160
平成28年度(推計)	714	404	1,118

## 四万十町の数値目標

### ●安心安全な教育環境の整備

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現 在	28 年度
■教育環境の改善・充実	窓ガラスの飛散防止対策	%	47	100
	中学校普通教室へのエアコン設置	%	12	100

#### 【説明】

非構造部材については、早期に点検を実施し、窓ガラスの飛散防止対策、家具等の転倒防止対策、天井材や照明器具などの落下防止対策等の耐震化を計画的に推進する。

学習効率の向上や熱中症防止等を図るため、夏季休業中に加力学習を実施する中学校を優先してエアコン設置を検討する。

#### 行政のとりくみ

\*全ての教育施設について、安全面の点検、老朽化等危険箇所の修繕を行い、施設の安全面の維持に努める

\*エアコンの設置について各学校の状況確認を実施し、必要性の検討を行い、計画的な整備

## 2.生涯学習、芸術文化活動、生涯スポーツの振興 教育 【教委・健康福祉・町民・総務】

### ■ 現況と課題

激変する社会経済情勢のなか、価値観が多様化し、ものの豊かさより心の豊かさが大切にされる時代となっています。

住民ニーズに合った生涯スポーツを含む幅広い教育プログラムの作成や各種教育団体の育成及び活性化に努めるとともに、社会教育施設や関連施設の整備を図ることが必要です。

本町の地域文化は、長い歴史を有しており多くの文化財や古くから伝承された芸能や行事が数多く存在しています。しかし、これらの貴重な文化財や伝統文化、地域芸能の保存・振興が充分とは言えず、その保存・振興に努めなければなりません。また、近年、自然景観の重要性が再認識され、平成21年2月に四万十川を中心に周辺の景観が重要文化的景観として国の指定を受めました。この保存・活用とともに、既存の文化財との連携を図り、交流人口を拡大するなど、地域振興に繋げる必要があります。さらに、都市との交流の機会や、外国文化との出会いを促進し、新しい刺激や、発想で地域の人材の育成や、生活・文化水準の向上を図って行く必要があります。

### ■ 主な施策

#### ア. 多様な学習活動の推進

本町では、生涯学習活動と交流の拠点となるコミュニティセンターや公民館、集会所等の開放と整備を行い利便性の向上を図るとともに、各種教室や講座、町民大学講座の開設等、学習機会の企画・提供、自主学习グループ等の支援や育成などを推進します。

地域との協力・連携体制の強化を図り、先人の偉業・環境・歴史など地域資源を活用した、多様な生涯学習機会の企画・提供、プログラムの実施に取り組みます。

#### イ. スポーツ・レクリエーション活動の推進

本町では関係機関と協力して、男女問わずあらゆる年代がスポーツやレクリエーション活動を楽しむことのできる環境づくりを一層推進するとともに、スポーツやレクリエーションに対する意識向上と、生涯スポーツ活動に対する支援や普及定着に取り組むとともに社会体育施設や学校施設の開放と整備を行い利便性の向上を図り各種スポーツ団体の活動振興・活性化を推進します。

また、町民融和の醸成、交流人口の拡大を図るため、全国に発信する「四万十川桜マラソン」などのスポーツ大会やレクリエーションの実施に取り組みます。

#### ウ. 郷土文化の継承と創造

町では、埋蔵文化財の発掘・調査や国・県・町指定の文化財の保護・保存、活用、そのために必要な施設整備を図るとともに、伝承文化や伝統文化、地域に親しまれている祭りや行事の伝承を図ります。

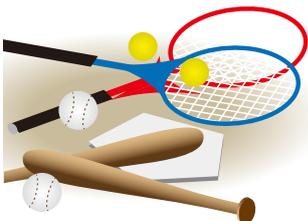
また、地区ごとの文化活動の活性化、郷土文化の融合による新しい文化の創造、地域間の交流機会の創出、文化財の活用を推進するとともに、そのための担い手の育成や人間性・創造性あふれる人づくり、住民主体の交流や生涯学習等の提供や支援を行います。

四万十川の景観を中心とした重要文化的景観と既存の文化財との連携を強化し、保存活動を推進することにより、交流人口の拡大を図り地域の活力を強化していきます。

#### エ. 暮らしの知恵やワザの継承・展開

本町では、町内各地域に存在する暮らしの知恵やワザを再発見・評価するとともに、その継承・展開活用に取り組めます。また、地域との協働により、自然とふれあい、遊び・学ぶ機会を広げ、世代間交流を盛んにする取り組みを行います。

そのために、暮らしの知恵やワザの保持者や自然とふれあう遊び方、各種の昔遊びの達人をインストラクター（地域の先生）として募集等し登録するなどして講習会や体験学習への活用を図ります。



### オ. 芸術文化活動の推進

本町では、伝承文化・伝統文化の伝承、掘り起こし再生・復活させる取組を支援するとともに、新たな地域文化を創造し、本町の誇りとなるような文化を育むため、様々な芸術文化活動の企画・提供や環境の整備を図ります。また、芸術文化団体や住民の芸術文化活動等の支援、芸能・芸術文化活動への参加の奨励を推進します。

### カ. 情報通信活用能力の向上

本町では、町内全域にケーブルネットワークが完成し、だれもが高度情報化を享受できる環境が整いました。今後は、この情報化環境を十分に利活用できるよう、情報リテラシー（活用能力）の向上を目指す取り組みを推進します。

## ■四万十町のカルテ

### ●生涯学習事業参加者数

平成22年度 生涯学習課調査資料

しまんと夏期大学	シルバー大学（延べ数）	わんぱく学校（延べ数）
280人	500人	150人

### ●スポーツクラブ加入者数・体育施設利用者数

平成22年度 生涯学習課調査資料

地 区	スポーツクラブ加入者数	体育施設利用者数(人)	
	個人(人)	体育施設	B & G海洋センター
窪川地区	640	34,500	37,000
大正地区	250	6,500	
十和地区	180	5,500	
合 計	1,070	46,500	

## 四万十町の数値目標

### ●多様な学習活動の推進

### ●スポーツ・レクリエーション活動の推進

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現 在	28 年度
■生涯学習活動	研修会・講演会等参加者数	人	1,200	2,000
	暮らしの知恵や技講習会の実施	回	—	5
■スポーツ・レクリエーション活動	社会体育施設利用者数	人	46,500	60,000
	窪川B&G海洋センター利用者数	人	37,000	50,000
	スポーツクラブへの加入者数	人	1,070	3,000
【説明】 「生涯学習の町づくり」をめざして、町民の学習ニーズに応じた学習機会や情報を提供し、子どもから高齢者まで全ての町民が「自らが自己を高めよう」とする学習意欲を助長する取り組みを推進します。				
【説明】 スポーツやレクリエーションの活動を通して、健康で明るい人づくり・まちづくりをめざし、町民すべてが参加可能なスポーツ活動や全国に発信するスポーツ大会の実施等、関係団体等と協働して計画実施するとともに健康体力づくりへの意欲を育てる取り組みを推進します。				
住民のとりのくみ		行政のとりのくみ		
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各種講演会・研修等への参加、協力</li> <li>* 学習意欲の醸成</li> <li>* 経験の中で培った知識や知恵等の伝承</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学習、交流活動の拠点施設の環境整備</li> <li>* 各年齢層に応じた学習機会の企画・提供</li> <li>* 自主学習グループ等への支援や育成</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各種スポーツ大会等への参加、協力</li> <li>* 体育協会、スポーツクラブ等への加入</li> <li>* スポーツ活動団体等の組織の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会体育施設、学校施設の開放と体育施設の環境整備</li> <li>* 町民等に親しまれるスポーツ・レクリエーションの企画・運営</li> <li>* スポーツ活動団体等に対する支援</li> </ul>		

### 3. 子育て環境の充実

教育・民生  
【町民・教委・健康福祉】

#### ■ 現況と課題

全国的な少子化など、子どもをとりまく環境はめまぐるしく変化しており、専門医の確保、保育、地域・家庭における子育て支援や子育てに関する情報提供などの充実が課題となっています。

#### ■ 主な施策

##### ア. 子育て支援体制の充実

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長する環境をつくるために、これまで行ってきた母子支援体制の推進はもとより産科・小児科医療体制の充実や通院に対する支援を推進します。

##### イ. 保育サービスの充実

多様化する保育ニーズへの対応は大きな課題であり、柔軟な運営と独自性を持った保育を展開すべく、通常保育のほか、実情に応じて「延長保育」「一時保育」「土曜午後保育」などを実施するとともに、多子世帯の保育料を軽減することにより、産み育てやすい環境づくりを推進します。

##### ウ. 認定こども園の整備・充実

幼稚園と保育園の一元化を図り「認定こども園」として、一体的に施設整備して、子育て環境の充実を図ります。

##### エ. いじめ、虐待の早期発見と解消

いじめ・不登校・虐待等の子どもを取り巻く諸問題に速やかに対応するため、広報による啓発や情報収集など、各関係機関とのネットワークを構築し連携を深めます。

##### オ. 地域ぐるみの子育て支援の充実

本町では、育児や教育への不安や悩みを解消し、愛情を持った子育てができるよう、また、安全な環境の中で子どもが健やかに育つよう、地域の子育て力の強化を図るとともに、地域や事業者との連携・協力のもと、地域全体で応援する環境づくりを推進します。

##### カ. ひとり親家庭(母子・父子)福祉の充実

関係機関や地域と連携し、ひとり親家庭への経済支援として各種手当の支給や医療費の助成などによる生活の安定と福祉の向上を図ります。

##### キ. 乳幼児・児童生徒医療費助成の充実

子育て支援対策として、経済的負担の軽減を図るため、乳幼児から中学生までの医療費の無料化に引き続き取り組みます。



## ■四万十町のカルテ

### ●乳幼児・児童医療費助成事業

平成22年度 町民課調査資料

対象者	対象者(人)	助成額(千円)
乳幼児	704	24,808
小学生	799	16,170
中学生	474	1,788
合計	1,977	42,766

### ●多子世帯保育料等軽減事業

平成22年度 町民課調査資料

対象者	対象者(人)	助成額(千円)
3歳未満第3子以降児童	47	9,125
3歳以上第3子以降児童	62	15,105
合計	109	24,230

### ●乳児・幼児健康診査受診状況

平成22年度 健康福祉課調査資料

事業名	回数(回)	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
乳児健診	36	延344	延315	91.6
1歳6ヵ月児健診	16	131	111	84.8
2歳6ヵ月児健診	16	97	83	85.6
3歳6ヵ月児健診	16	141	127	90.1
フッ素塗布	48	321	310	96.6
事業費	1,561,000円			

## 四万十町の数値目標

### ●乳幼児健診の受診率向上・保育サービスの充実

あるべき姿・目標へのものさし		単位	現在	28年度
■一時預かり保育	一時預かり保育	回	61	70
■受診率向上により、乳幼児の疾病または異常の早期発見。	健診受診率の向上			
	乳児健診	%	91.6	100
	1歳6ヵ月児健診		84.8	100
	2歳6ヵ月児健診		85.6	100
	3歳6ヵ月児健診		90.1	100
	フッ素塗布		96.6	100
【説明】				
<b>一時預かり保育事業</b> 保護者の疾病、入院、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない事由により、家庭における保育が緊急・一時的に困難となる児童に対する保育。				
<b>乳児健診</b> [4ヵ月・7ヵ月・12ヵ月]、1歳6ヵ月、2歳6ヵ月、3歳6ヵ月児の各健診を実施することにより、乳幼児の疾病または異常を早期発見し、適切な指導を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。 また、幼児健診時には希望者にフッ素塗布を行い、むし歯の罹患率を減少させる取り組みを行う。				
住民のとりくみ		行政のとりくみ		
＊対象月齢時には受診できる家族内での体制づくり ＊子育て支援センター、保育所等での保護者同士の情報交換による受診に対する意識の向上 ＊精密検査に該当した場合の医療機関の受診 ＊むし歯予防に対する意識の向上		＊対象児(保護者)に対して早い段階での案内通知 ＊1回目未受診児への状況把握及び受診勧奨 ＊新生児訪問時の説明及び受診勧奨 ＊広報、子育て支援センター便り等による周知 ＊フッ素に対するチラシや歯科医師、歯科衛生士による説明及び指導		

## 4. 青少年健全育成の推進

教育  
【教委・健康福祉】

### ■ 現況と課題

近年、青少年に関する問題は、複雑・多様化しています。その状況は本町でも例外ではなく、家庭・学校・地域、教育行政のつながりを一層強め、町民一体となって青少年の非行防止、健全育成活動を推進することが必要です。

### ■ 主な施策

#### ア. 青少年の居場所づくり

本町では、音楽、スポーツ、地域行事など、青少年が参加する活動の拠点として、各地区の学校や児童館・公民館など健全育成施設の整備・機能充実、活動を促進するための諸活動の推進を図るとともに、青少年が楽しみ集う機会の創出を支援します。

#### イ. 青少年健全育成活動の拡充

本町では、青少年健全育成活動の体制強化に向けて、四万十町青少年育成町民会議を中心とした家庭・学校・地域・四万十町少年補導センター、その他の関係機関と緊密な連携・協力体制を一層強め、それぞれの機能を発揮し一体となり、青少年の健全育成対策の推進、環境浄化活動の推進、少年非行の早期発見と早期指導等に取り組みます。

また、教育相談員等による身近な相談・指導などの取り組みや地域・スクールガードリーダーと協力し、登下校時の子どもの安全を図るとともに様々な機会を通じて啓発活動に取り組みます。

#### ウ. 青少年団体の振興・社会参加の促進

本町では、青少年と行政や地域団体との連携を強化し、青少年の地域活動や体験活動等への参加を促進します。また、青少年がその誇りと自覚を高め健全な青少年団体・グループの育成を図るとともに自らがリーダーとして、地域の祭りや行事に積極的に参画するなど、まちづくりに対する関心を高め、社会参加を促すとともに、青少年の自発的な地域活動に関する企画や参加を支援します。

#### エ. 放課後子どもプラン

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後の子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、地域の方々の参画・協力を得て、子どもたちとともに勉強や文化活動、地域との交流活動等、次世代を担う児童の健全育成を支援する取り組みを推進します。



放課後子ども教室

■四万十町のカルテ

●放課後子ども教室開校数等

平成22年度 生涯学習課調査資料

放課後子ども教室開校数	登録児童数	指導者数
6校区	116人	41人 (コーディネーター2人含む)

四万十町の数値目標

●青少年の居場所づくり

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現在	28年度
■地域子育て力強化事業	各種講演会等の実施(年間)	回	3	6
■子どもたちの安全安心な活動 (放課後の居場所づくり)	放課後子ども教室の開校数	箇所	6	10
<p><b>【説明】</b></p> <p><b>地域子育て力強化事業</b> 子どもたちの健全育成には、地域で学び、遊び、人と触れ合う中で社会性を身につけることが必要であることから、地域の子育て力を強化し「おらが地域の子」の意識を高めるとともに、核家族化などにより低下しつつある家庭の子育て力の向上や保護者の悩みの軽減を図ります。</p> <p><b>放課後子ども教室</b> 子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p>				
<b>住民のとりくみ</b>		<b>行政のとりくみ</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 校区単位での講演会等への積極的な参加</li> <li>* 運営委員会の設置</li> <li>* 放課後子ども教室活動への参画等の協力</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 校区住民への周知、参加要請</li> <li>* 取り組みを踏まえた事業の推進</li> <li>* 学習活動への支援</li> <li>* 未開校地区に対して、開校推進・開校への取り組み等への支援</li> <li>* 施設等の環境整備</li> </ul>		



## 5.健康づくりと疾病の予防・早期発見、医療環境の充実 民生 【健康福祉・町民診療所】

### ■ 現況と課題

町民が生涯を通じて健康に暮らしていくためには、幼いころから生涯にわたる健康づくりと正しい生活習慣の確立にむけた意識改革や一人ひとりの健康づくりのための取り組みが必要です。

本町では、各種検診の受診率が低く、住民の健康に対する関心、意識の向上のための啓発活動や各種相談事業など検診率の向上につながる取り組みが必要となっています。

### ■ 主な施策

#### ア. 生涯を通じた健康づくりの推進

こどもからお年寄りまで健康に暮らすための取り組みとして訪問指導・健康相談・健康教育・健康診査、予防接種などをおこないます。

また、食を通じた健康づくりなど、町民一人ひとりが健康に関心をもち、健康意識の向上を図る取り組みを行います。

#### イ. 地域医療体制の充実

高齢化の進展など、医療ニーズが複雑化・多様化するなかで町民が住み慣れた地域で医療が受けられるよう、過疎地域での長期的な医師確保に向けて、住民の協力のもとに民間医療機関と国保診療所との連携体制(病診連携)を強化します。また、医師会などの協力の下、産科・小児科の充実、なんでも相談できる「かかりつけ医」と専門的または高度な医療機関との連携を強化するなど、地域医療の充実に努めます。

#### ウ. 救急医療体制の充実

休日や夜間の初期医療体制を維持するため、医師会の協力の下、緊急時に対応できる救急医療体制を確保します。また、応急処置体制の充実とともに、迅速な搬送体制に向けて必要な設備や人材の充実に図ります。



■四万十町のカルテ

●がん検診受診状況

平成22年度 健康福祉課調査資料

検診名	受診状況			
	対象者数(人)	欠診届(人)	受診者数(人)	受診率(%)
胸部(結核・肺がん)	10,320	2,594	5,445	70.4
胃がん	9,808	651	1,533	16.7
大腸がん	9,808	633	2,107	22.9
前立腺がん	673	24	520	80.1
子宮頸がん	5,859	308	集団: 1,253 個別: 88 妊婦: 87 計: 1,428	25.7
乳がん	5,452	178	集団: 987 個別: 67 計: 1,054	19.9

四万十町の数値目標

●がん検診などの受診率向上

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現在	28年度
■受診率向上によりがんや疾病による死亡の減少	検診受診率の向上			
	胸部(結核・肺がん)	%	70.4	75
	胃がん		16.7	20
	大腸がん		22.9	30
	前立腺がん(男性)		80.1	85
	子宮がん(女性)		25.7	30
	乳がん(女性)		19.9	25
	特定健康診査受診率		35	65
特定保健指導実施率	85		45	
■健康づくりの推進	30分以上の運動をする人の割合		26.6	30
<p>【説明】</p> <p>平成22年3月に「四万十町健康増進計画」を策定した。</p> <p>総合振興計画の基本理念である「人が元気で生き生きしている地域づくり」に向かって、がんや疾病の早期発見・早期治療につながる健診を受診することは重要であり、健診・がん検診に対する関心と受診率向上のため、若い頃から健診を定期的に受診するための取り組みをすすめます。</p>				
住民のとりくみ		行政のとりくみ		
<ul style="list-style-type: none"> <li>*年に1回、健診・がん検診の受診</li> <li>*嗜好品(タバコ・アルコールなど)の量を減らす</li> <li>*精密検査に該当した場合は必ず医療機関で受診</li> <li>*隣近所や集会のときに検診受診の声かけ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*各種健診・がん検診の受診対象者への個別勧奨</li> <li>*受診しやすい利便性向上の体制づくり</li> <li>*精密検査該当者へのフォローの充実</li> <li>*広報・区長文書・ケーブルTVを活用した周知</li> </ul>		

## 6. 高齢者や障害者に優しいまちづくりの推進

民生  
【健康福祉・町民】

### ■ 現況と課題

本町では今後、少子高齢化が益々加速することが予想されています。このような中、高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できる社会を築くとともに、施設の整備、介護人材の育成など高齢社会に対応した介護基盤整備など、高齢者や障害者にやさしいまちづくりが求められています。

### ■ 主な施策

#### ア. 高齢者福祉の充実

高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、保健・医療・福祉の連携、介護予防の充実、要介護高齢者に対する介護福祉サービスの充実、一人暮らしの高齢者等に対する自立支援のための在宅サービスの提供、高齢者の安否確認に努めるほか、高齢者支援住宅等の整備を、民間、社会福祉法人などと連携し取り組んでいきます。また、高齢者が地域社会で積極的な役割を果たせるよう、老人クラブやシルバー人材センターなどを活用し、社会参加を促進します。

#### イ. 障害者福祉の充実

障害者サービスのニーズは、全国的に増加傾向にあります。本町では、障害の状況に応じた適切なサービスの提供のために、各種設備の整備やサービス事業者の確保を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念により、障害者の自立、地域生活への移行の促進を図ることが求められています。

そのためには、グループホーム、ケアホームの新設などさらなる福祉サービスの充実と併せて、地域での障害への理解を深める「心のバリアフリー」の浸透を図る取り組みを推進します。

また、障害者やその家族が、いつでも安心して気軽に相談でき、情報を得られるよう、行政、民間、協働の下、情報提供、相談体制の充実を図ります。

#### ウ. 施設等のバリアフリー化の推進

町民が安心して生活できるよう、公共施設や道路のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者、障害者の自立や在宅介護を促進するため、住宅の段差解消や手すりの設置などバリアフリー化のための改修を支援します。

#### エ. 介護人材の育成・確保

高齢化の進展に伴う在宅介護の増加、障害者の地域移行などにおける介護人材の不足に対応するため、2級ヘルパー養成事業など、介護人材の育成・確保を推進し、在宅福祉の充実を目指します。



## ■四万十町のカルテ

### ●介護予防事業の実施状況

平成23年3月31日 健康福祉課調査資料

地 区	宅老所開設 (箇所)	高齢者筋力トレーニング		生きがいサロン事業		運動自主 グループ (ヶ所)
		回数(回)	延参加者(人)	回数(回)	延参加者(人)	
窪川地区	8	—	—	66	944	10
大正地区	1	83	608	98	989	2
十和地区	2	74	492	45	356	1
町全体	11	157	1,100	209	2,289	13

### ●人材育成の状況

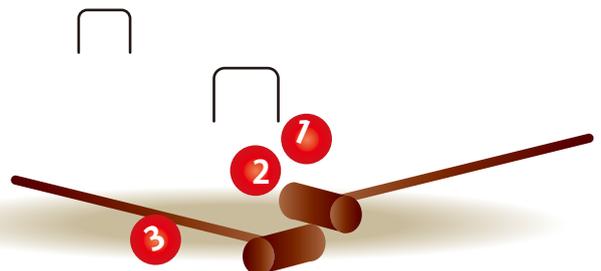
平成21・22年度 健康福祉課調査資料

2級ヘルパー養成講座	開催回数	参加人数	資格取得者
	年1回	67人	61人

## 四万十町の数値目標

### ●高齢者や障害者に優しいまちづくりの推進

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現 在	28年度
■元気なお年寄りの多いまち	宅老所の開設	ヶ所	11	16
■高齢者筋力トレーニング延べ参加者数	トレーニングへの参加者	人	1,100	1,000
■在宅生活を支えるまちづくり	介護人材(2級ヘルパー)の養成	人	61	100
<p>【説明】                      高齢者筋力トレーニングは、特定高齢者に認定された対象者が、筋力を維持するためのトレーニングを行う事業です。町では、特定高齢者の認定を少しでも先に延ばし、元気なお年寄りになってもらうため、宅老所での予防のための取り組みを推進していきます。</p>				
住民のとりくみ		行政のとりくみ		
*近隣の支え合いの仕組みづくり		*地域における支え合いの仕組みづくり *ニーズに対応した福祉施策の充実		



## 7. 支え合う地域づくりの推進

民生  
【健康福祉】

### ■ 現況と課題

高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で暮らし、自立と社会参加を推進するためには地域とともに支え合う環境づくりが必要です。

高齢化や過疎化の影響で、ボランティアの確保や支え合いの体制維持が困難な地域への対応が課題となっています。

### ■ 主な施策

#### ア. 支え合いの地域づくり

これからの高齢化社会は、住民同士の支え合いなしでは対応できません。

そのため、近隣同士の見守りや助け合い、地域の各種団体やボランティア組織等の育成やサポートを支援します。

また、地域での支援活動のための情報交換・収集等ができる体制づくりや、子どもから高齢者まで誰でも集える場を提供し、支え合いの地域づくりを進めます。

#### イ. 支え合いのための人材づくり

支え合う地域づくりを一層進めるため、福祉人材の育成に努めるとともに、地域での高齢者の見守り活動などを推進するボランティア人材の確保に努めます。

#### ウ. 地域福祉推進体制の強化

地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の連携体制(地域ケア体制)を強化するとともに、社会福祉協議会と連携し、認知症、運動指導などのサポーターの養成を図るなど、地域福祉の充実に努めます。また、地域が主体となった地域支え合いネットワーク体制の構築や、宅老所の運営支援など、支え合う地域づくりを推進する自主組織活動の活性化に努めます。



地域での声かけ・見守り体験▶



◀ 認知症サポーター養成講座

## ■四万十町のカルテ

### ●サポーター養成状況

平成23年3月31日 健康福祉課調査資料

地 区	介護予防サポーター (人)	筋力トレーニング サポーター (人)	認知症サポーター (人)
窪川地区	117	0	812
大正地区	13	10	314
十和地区	16	9	231
町全体	146	19	1,357

## 四万十町の数値目標

### ●支え合う地域づくりの推進

あるべき姿	目標へのものさし	単位	現 在	28 年度
■支え合う地域づくり	介護予防サポーター養成	人	146	200
	認知症サポーター養成	人	1,357	1,800
<b>【説明】</b> 地域の集いの場で、高齢者が介護予防に効果がある運動等を続けられるよう、指導役の「介護予防サポーター」等を養成します。 また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症を理解し温かく見守る「認知症サポーター」を養成します。				
住民のとりくみ		行政のとりくみ		
＊養成講座等への参加 ＊地域での連携づくり、体制づくり、活動への参加 ＊地域での見守り		＊サポーター養成講座の開催、フォローアップ ＊啓発、情報提供 ＊地域支え合い活動の支援		



道の駅イベント